

授業科目名 (英語表記)	会社法 (Company Law)		
単位数	1	授業形態	講義・演習
担当教員	清弘 正子		
開講	岸和田サテライト	区分	大学院
実施日・時間	第1回：4月21日(木) 18:00～21:00	第3回：5月26日(木) 18:00～21:00	
	第2回：5月12日(木) 18:00～21:00	第4回：6月9日(木) 18:00～21:00	
<p>【授業の概要・ねらい】 報告および議論の形式により会社法に関する判例・演習問題についての検討を行い、これを通じて会社法制についての理解を深める。</p> <p>【授業計画】 第1回：4月21日(木) 第2回：5月12日(木) 第3回：5月26日(木) 第4回：6月9日(木) 各18:00～21:00 (180分×4回 うち合計45分間の休憩含む)</p> <p>【到達目標】 ・会社法に関する判例について、会社法に対する理解に基づいて解説することができる。 ・会社法に関する判例について、会社法に対する理解に基づいて論理的な議論をすることができる。</p> <p>【成績評価の方法・基準】 報告内容および討論への参加状況・貢献により、総合的に評価を行う。</p> <p>【教科書】 ・神作裕之ほか編「会社法判例百選 第4版」(別冊ジュリスト254号)、2021年 ・最新版の六法(「ポケット六法」有斐閣 等、小型のもので良い)</p> <p>【参考書・参考文献】 ・江頭憲治郎「株式会社法 第8版」有斐閣、2021年、978-4-641-13865-0 ・田中亘「会社法 第3版」東京大学出版会、2021年、978-4-13-032394-9 等</p> <p>【履修上の注意・メッセージ】 ・第1回目の講義開始前に各自の報告のテーマおよび日程を決定します。下記「その他連絡事項」にしたがって連絡してください。 ・やむを得ず欠席・遅刻する場合には、事前に連絡のこと。なお、報告担当者の無断欠席は、履修放棄とみなします。 ・議論に積極的に参加してください。 ・会社法に関する学部レベルの知識を既に有することを前提に、講義を行います。</p> <p>【履修する上で必要な事項】 会社法に関して、最低限、学部レベルの知識を有すること。</p> <p>【授業時間外学修についての指示】 毎回、報告者による報告とそれについての議論をするので、受講者は、それぞれ次の準備をすること。 (1)報告者：報告準備をし、レジュメを作成する。 (2)それ以外の受講生：当日報告される判例について、議論に参加することができるよう、十分に予習をすること。</p> <p>【履修を推奨する関連科目】 「商法」「企業組織法」</p> <p>【その他連絡事項】 第1回目の講義開始前に各自の報告のテーマおよびスケジュールを決定します。 ・教科書「会社法判例百選」から報告したいテーマを第2希望まで選び、4月11日(月) 18:00までに、メールでkiyohiro@wakayama-u.ac.jpまで連絡してください。重複等の調整をします。</p>			